

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	中日新聞印刷株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市北区辻町二丁目1番1
工場等の名称	中日新聞印刷株式会社 辻町北工場
工場等の所在地	名古屋市北区辻町二丁目1番1
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	中日新聞の印刷
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年7月13日 ~ 令和8年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 辻町北工場3階管理部事務所
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-917-3500		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 当工場は、新聞その他の印刷・梱包などの事業活動を行うに当たり、次の項目により環境保全に貢献する。

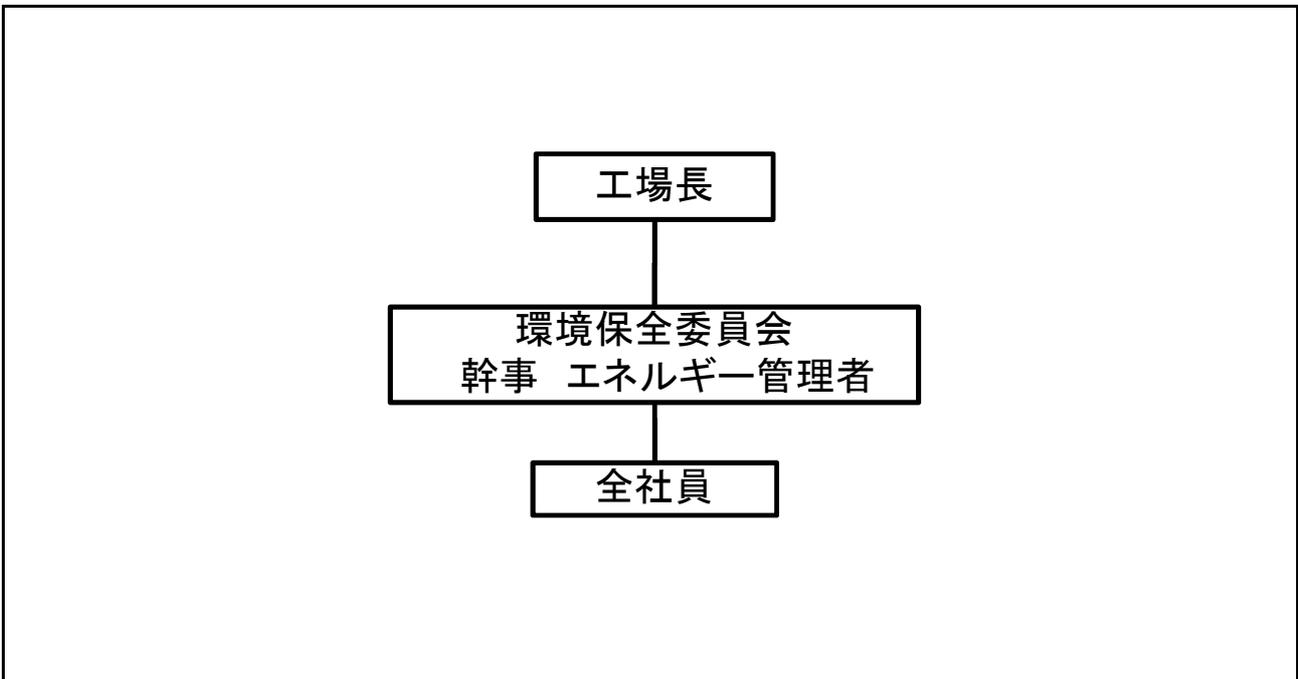
- ①電力、ガス消費量の削減によるCO<sub>2</sub>排出量の削減
- ②新聞用紙、事務用紙及び印刷資材などの省資源の推進
- ③廃棄物の削減及びリサイクルの促進

2. 環境への影響を軽減するため、環境汚染の防止、環境負荷の低減、環境にやさしい資材の購入などの推進と継続的な改善を図る。

3. 事業活動に当たり、環境にかかわる法規制及びその他の要求事項を順守し、環境汚染の予防を継続的に推進する。

4. 環境方針や環境保全活動を、全従業員に周知徹底を図るとともに、本方針などを外部からの求めに応じて公開する。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和4年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,516	t-CO <sub>2</sub>
①を 除く （二室 酸効 果ガ ス換 算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,516

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和4年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和7年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項目	基準年度 令和4年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和7年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	1.536	t-CO <sub>2</sub> / 千連	1.49	t-CO <sub>2</sub> / 千連	3.0

(2) 目標設定の考え方

令和4年度を基準に、原単位あたりの排出量を毎年1%以上を削減し、令和7年度には3%以上を削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機のスケジュールの定期的な見直しを実践する。</li> <li>・空調機のフィルタ清掃など効率の良い運転のための点検、保守管理を実施する。</li> <li>・パッケージ空調機の室外機のフィン洗浄を定期的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パッケージ空調機の室外機のフィン洗浄を3年周期で実施する。</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用していない箇所や休憩時間の消灯を徹底する。</li> <li>・LED器具への更新を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる徹底を目指す。</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、モニタ、プリンタ等は業務終了時のスイッチオフを徹底する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる徹底を目指す。</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド監視装置の活用により、最大需要電力を抑制する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる徹底を目指す</li> </ul>
工場等の製造工程における対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞印刷で発生する損紙（商品にならない不良紙）を削減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標損紙率：3.25%</li> </ul>

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・両面コピー、裏紙利用によりコピー用紙を削減する。</li><li>・雑紙や段ボールを分別回収し、リサイクルを推進する。</li><li>・納入業者や配送業者に対してグリーン配送を要請する。</li></ul>
---

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

荷物運搬時以外のエレベータの使用を控えて階段を使用する。
------------------------------